

連絡事項

## 1 社会福祉事業功労者に対する厚生労働大臣表彰について

社会福祉事業功労者に対する厚生労働大臣表彰については、社会福祉事業等に尽力し、その功績が特に顕著と認められる者に対し実施しているところであり、例年、都道府県、指定都市、中核市におかれては、候補者の推薦、被表彰者への連絡等種々の御協力を賜っているところである。

平成23年度の大臣表彰実施要領については、現在見直しを行っているところであり、詳細については後日通知するとともに、候補者の推薦依頼等を行いたいと考えているので、候補者の功績内容の精査及び氏名の確認等に特段の御協力を願いする。

なお、推薦調書については、各表彰区分ごとの様式に基づき、平成23年7月末までにご提出いただくよう特段のご協力を願いしたい。

(参考)

- 平成23年度全国社会福祉大会日程（予定）
  - ・開催日：平成23年11月18日（金）
  - ・場 所：日比谷公会堂（東京都千代田区日比谷公園内）

## 2 共同募金運動について

共同募金は、地域における民間活動を支える財源として、従来から、中核的な役割を果たしているが、地域福祉ニーズの一層の顕在化・多様化にもかかわらず、募金額は平成7年度をピークとして減少してきている。

国民運動としての共同募金運動の一層の活性化・推進に向けて、御支援をお願いしたい。

## 3 全国福祉事務所長会議について

平成18年度から開催してきた「全国福祉事務所長会議」は、平成23年度から開催しないこととしたので、御了知おかれたい。

參

考

資

料

## 平成23年度予算（案）の概要

社会・援護局（社会）

平成23年度予算額（案）	2兆6,669億円
平成22年度当初予算額	2兆3,095億円
差引	3,573億円 (対前年度伸率15.5%)

### ポイント

- 地域社会の再構築
  - ・被保護者の社会的な居場所づくり支援事業（新規）
- 生活保護費負担金 2兆2,006億円 → 2兆5,676億円
- 経済連携協定の円滑な実施（外国人介護福祉士候補者への支援）
  - ・外国人介護福祉士候補者に対する学習支援の実施（拡充）

### 円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策関連

（平成22年度補正予算により既存の緊急雇用対策臨時特例基金に積み増し）

- |                              |       |
|------------------------------|-------|
| 1 貧困・困窮者の「絆」再生事業             | 100億円 |
| 2 生活福祉資金貸付の事業の実施に必要な体制整備     | 500億円 |
| 3 住宅手当の支給など「『住まい対策』の拡充」の延長実施 |       |

## I 地域社会の再構築

### 円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策関連

(平成22年度補正予算により既存の緊急雇用対策臨時特例基金に積み増し)

- 貧困・困窮者の「絆」再生事業 100億円  
「職」と「住まい」を失うなど支援がなければホームレスとなるおそれのある方等に対して、NPO等民間支援団体と連携した総合相談や緊急一時宿泊施設の提供等により、地域社会への復帰、路上化予防、再路上化防止を図る。
- 生活福祉資金貸付の事業の実施に必要な体制整備 500億円  
資金業法の改正により消費者金融からの借入が制限された方等からの相談体制や貸付原資の確保等を行う。
- 住宅手当の支給など「『住まい対策』の拡充」の延長実施  
離職者への住宅手当の支給、就労支援員の配置などの「住まい対策」について、既存の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、平成22年度末までの事業実施期間を平成23年度末まで延長する。

### 1 被保護者の社会的な居場所づくり支援事業（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金200億円の内数】

NPO、企業、市民等と行政とが協働する「新しい公共」により、社会から孤立しがちな生活保護受給者への様々な社会経験の機会の提供や、貧困の連鎖を防止するための生活保護世帯の子どもへの学習支援を行うなど、生活保護受給者の社会的自立を支援する取組の推進を図る。

- (例)
- ・農作業やものづくりなどの就労体験を行う事業を民間企業に委託
  - ・公園の緑化や清掃活動などの社会参加事業を財団・社会福祉法人に委託
  - ・生活保護世帯の子どもに対して学ぶ意欲や勉強を教える学習支援事業をNPO法人に委託

### 2 日常生活自立支援事業の実施

【セーフティネット支援対策等事業費補助金200億円の内数】

判断能力が不十分な人々に対し、福祉サービスの利用援助等を行うことにより、地域における自立生活の支援を行う。

### 3 安心生活創造事業の実施

【セーフティネット支援対策等事業費補助金200億円の内数】

地域において、一人暮らし世帯等が孤立せず、安心して暮らせるように基盤支援（「見守り」と「買物支援」）等を行う。

### 4 ひきこもり対策推進事業に係るアウトリーチの拡充

【セーフティネット支援対策等事業費補助金200億円の内数】

ひきこもり本人又は家族等からの電話、来所相談に対し必要な支援を行う「ひきこもり地域支援センター」において、より効果的、実践的な支援を行うためのアウトリーチ（訪問支援）を拡充し、社会参加を推進する。



(2) 外国人介護福祉士候補者学習支援事業の実施（拡充） (事業名を「日本語定期研修事業」から変更)	1.29百万円
---	---------

受入施設における候補者の継続的な学習を支援するため、日本語習得のための集合研修に加え、介護福祉士として必要な専門知識・技術や日本の社会保障制度等を学ぶ集合研修並びに就労2年目及び3年目の候補者に対する介護分野の専門知識に関する通信添削指導・(定期的な小テスト)を実施する。

## IV 福祉・介護人材確保対策の推進

### 1 福祉・介護サービス従事者の確保の推進

#### (1) 福祉・介護人材確保緊急支援事業

【セーフティネット支援対策等事業費補助金200億円の内数】

- ・ 福祉・介護人材の定着を促進するため、人材定着支援アドバイザーが事業所を巡回し、従事者に対する相談や事業者への助言を実施する。
- ・ 実習施設の実習指導レベルの向上を図るため、優良な実習施設を中心とした講習会等を実施する。

#### (2) 福祉人材確保推進事業

【セーフティネット支援対策等事業費補助金200億円の内数】

福祉・介護従事者の確保を推進するため、都道府県に設置された福祉人材センターにおいて、求人・求職情報の収集・提供、介護・福祉従事者に対する研修等の事業を実施する。

#### (3) 中央福祉人材センター運営事業費

39百万円

#### (4) 福利厚生センター運営事業費

73百万円

### 2 介護福祉士養成施設等の教員・実習体制の充実等

介護福祉士養成施設等の教員及び実習施設の実習指導者の資質の確保・向上及び指導的・社会福祉事業従事者の養成等を支援する。

また「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会」における検討結果を踏まえ、介護福祉士養成施設等の教員を対象とした講習会を実施する。

#### (1) 教員講習会事業（介護福祉士・社会福祉士）

11百万円

#### (2) 実習指導者特別研修事業（介護福祉士・社会福祉士）

31百万円

#### (3) 社会事業学校経営委託費

373百万円

#### (4) 社会福祉職員研修センター経営委託費

36百万円

## V 社会福祉施設等に対する支援

### 1 独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付事業等

#### ① 貸付額

・福祉貸付	2,895 億円
・医療貸付	1,526 億円
	1,369 億円

#### ② 福祉貸付事業における貸付条件の改善等

##### (貸付条件の改善)

- ・償還期間等の延長  
ユニット型特別養護老人ホーム  
耐火構造 30年以内（据置3年以内）、準耐火構造 25年以内（据置3年以内）  
特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス  
耐火構造 30年以内（据置3年以内）、準耐火構造 20年以内（据置2年以内）
- ・一般財源化された老朽施設の改築整備に係る融資率の優遇措置
- ・木材利用による施設整備及びエネルギー効率が高い設備整備などエコ対策に係る融資率の優遇措置
- ・災害時等の一時的な資金需要に対する経営資金の貸付
- ・待機児童の早急な解消を図るための保育所・放課後児童クラブの整備に係る融資条件の緩和
- ・母子生活支援施設の整備に伴せてDV被害者を一時保護するための居室を整備する場合の融資率の引き上げ
- ・障害者グループホーム・ケアホームの融資の相手方の拡大
- ・地震防災対策特別措置法等に基づき行う改築整備等に係る融資率の引き上げ

##### (優遇措置の延長)

- ・アスベスト対策事業に係る優遇
- ・老朽民間社会福祉整備計画の延長に伴う無利子貸付
- ・地すべり防止危険か所等危険区域に所在する施設の移転整備計画の延長に伴う無利子貸付

### 2 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

213億円

社会福祉施設の職員等が退職した場合に当該退職職員に対し退職手当金を支給するために要する経費を補助する。

### 3 社会福祉法人新会計基準（一元化）研修事業（新規）

【セーフティネット支援対策等事業費補助金200億円の内数】

社会福祉法人の会計処理基準を一元化することに伴い、その円滑な移行を図るために、研修会開催経費を補助する。









**平成 22 年度災害救助法適用状況**  
 (平成 23 年 1 月末現在)

災 害 名	都道府県	適用日	適 用 市 町 村
○ 7月 12 日からの大雨	広島県	7月 14 日	(4号) 呉市 (4号) 世羅郡世羅町
○ 7月 15 日の大雨	山口県	7月 15 日	(1号) 山陽小野田市
○ 7月 16 日の大雨	広島県	7月 16 日	(4号) 庄原市
○ 鹿児島県奄美地方における大雨災害	鹿児島県	10月 20 日	(4号) 奄美市 (4号) 大島郡龍郷町 (4号) 大島郡大和村
○ 豪雪	新潟県	1月 27 日 1月 30 日 1月 31 日	(4号) 長岡市 (4号) 小千谷市 (4号) 十日町市 (4号) 魚沼市 (4号) 上越市 (4号) 東蒲原郡阿賀町 (4号) 柏崎市 (4号) 妙高市 (4号) 南魚沼市
計 (延べ数)	4 県		16 市町村

※カッコ内の数字は災害救助法の適用号数